

1 経過

- 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震が発生
都からも、発災翌日から日本DMATロジチームやAMAT先遣隊、日赤救護班等が順次派遣
- 石川県の要請を受け、1月12日から2月4日まで日本DMAT第5次派遣、第6次派遣として、40病院から43チーム192名を派遣（うち都立病院6病院から27名派遣）
また、JMATについても、被災地の医療救護活動が長期化する中、1月から現在に至るまで多数のチームを継続的に派遣

2 新たな要素

- 過去の震災（阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震）同様に、厚生労働省が有識者による検討会で能登半島地震の対応を検証し、新たな方針を示していく想定（過去の災害では秋頃に方向性を明示）
- 能登半島では高齢者が多く、健康に不安を抱える避難者への対応の必要などから、2次避難所への避難前に要支援者を短期的に受け入れる1.5次避難所の設置が初めて行われた。

3 今後の検討

- 今後、国における議論の動向を注視し、災害医療協議会において、能登半島地震における取組を踏まえ、都としての検証（1.5次避難所の設置、都と区市町村の役割分担、医療と福祉の連携等）を行っていく必要がある。国における検証結果を踏まえ、論点、検討体制を改めて本協議会で整理していく。

令和6年3月

4月～秋頃

～令和7年3月末

● 災害医療協議会

災害医療協議会での議論

国の検討会での検証（時期未定）